

悪質な勧誘等への警戒と対策

- 大学の敷地内であっても、勧誘行為を行っている団体等の中には、例えばアルバイト斡旋等を装う悪徳業者や、スポーツ・文化活動のサークルを装って勧誘を行うカルト団体等が紛れ込んでいる可能性があるので、安易に誘いに乗らないこと。
特に、「別の場所に案内して詳しい説明をしたい」等の誘い文句には、警戒すること。
- 見知らぬ相手に対し、自分の個人情報(氏名、住所、携帯電話の番号、メールアドレス等)を絶対に教えないこと。

ネット詐欺や悪徳商法について

サークルを装って勧誘を行うカルト団体等による勧誘や、迷惑メールやインターネットによる詐欺行為、あるいは悪徳商法(マルチ商法、アポイントメントセールス、催眠商法、靈感商法、キャッチセールス、デート商法等)などにも警戒が必要です。SNS等を利用するなど勧誘も進化しています。匿名性や手軽さを利用したり、人の気持ちの弱みを利用したりして、不当な利益を得ようとする行為には、十分注意してください。

【カルト・ネット詐欺・悪徳商法等のトラブルから自分の身を守るには】

- 路上等で勧誘を受けても、関心がないことは、無視するか短くきっぱり断り、速やかにその場を去ること
 - トラブルに巻き込まれたら、家族・友人等身近な人及び学生窓口(学部の教務担当係等)に相談すること
 - 個人情報は安易に教えないこと。また、個人情報が漏れないように日頃から気をつけること
 - 怪しいサイトや迷惑メールには、アクセスしないこと
- 〔 SNSやオンラインの企画には悪意をもったものも含まれているため、「名大マーク」がある、「名古屋大学」を名乗っているとしても安易に信用せず、必ず主催者などをよく確認すること。 〕

もし不審者に遭遇したり、被害に遭ったりした場合は、
早急に大学の学生窓口にご相談してください。

相談先: 学生支援本部 (月～金 10:00～17:00)
TEL: (052)789-5805
Email: soudan@gakuso.provost.nagoya-u.ac.jp